定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の 堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、す べての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成 にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含め た、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特 別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援 を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度、 いじめ問題への対応など、教育課題に対応するための定数改善がされたものの、 少人数学級のさらなる推進のための定数改善計画案が見送られたことにより、 教職員定数増も見送られることとなった。子どもたちにこれまでにも増してき め細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改 善計画の早期策定・実施が不可欠である。また、三位一体改革により、義務教 育費国庫負担制度の国庫負担率は、2の1から3分の1に引き下げられたまま であることに加え、本年度、子どもの自然減に準じた措置以上に義務教育費国 庫負担金の削減も受け、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに 住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請で あり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担 率を2分の1~復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一 つである。

よって、貴職においては、平成26年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

內閣総理大臣 安倍晋三 內閣官房長官 菅 義偉 財務大臣 麻生太郎 文部科学大臣 下村博文 総務大臣 新藤義孝